

## 【資料編目次】

1 . はじめに	
( 1 ) 農家戸数と農業就業人口の推移	・・・11
( 2 ) 新規農業者等の推移	・・・11
( 3 ) 耕作放棄地の増加	・・・11
( 4 ) 供給熱量の構成の変化と品目別供給熱量自給率	・・・12
( 5 ) 日本と諸外国の食料自給率（カロリーベース）の推移	・・・12
( 6 ) 生産調整対策の経緯と実績	・・・13
( 7 ) 食料・農業・農村基本法下における農産物の価格・経営安定対策の概要	・・・13
( 8 ) 世界の人口、穀物の生産量・収穫面積の移り変わり	・・・14
( 9 ) 農業及び森林の有する多面的機能	・・・14
( 10 ) 食料・農業・農村基本計画のポイント	・・・別添
2 . 基本的な考え方	
( 1 ) 農家一戸当たりの平均経営規模（経営部門別）の推移	・・・15
( 2 ) 農業の有する多面的機能	・・・15
3 . 提言 1	
( 1 ) 農協改革（経済事業改革）	・・・16
4 . 提言 2	
( 1 ) 構造改革特区において経営に参入している法人の状況	・・・17
( 2 ) 農業インターンプロジェクト紹介	・・・18
5 . 提言 3	
( 1 ) 菜園の紹介	・・・19
6 . 提言 4	
( 1 ) 食品安全委員会概要図	・・・21
7 . 提言 5	
( 1 ) 食育基本法案の概要	・・・21
8 . 提言 6	
( 1 ) アジア 4 カ国との経済連携協定交渉に望む	・・・22
( 2 ) みどりのアジア EPA 推進戦略	・・・23
9 . 提言 8	
( 1 ) 二地域居住人口の現状推計と将来イメージ	・・・23

## 1. はじめに

### (1) 農家戸数と農業就業人口の推移

(農林水産省「新たな食料・農業・農村基本計画」中間論点整理関係資料(H16年8月)より)

	昭35年	45	55	平2年	7	12	13	14	15	
農家戸数(万戸)	606	540	466	383	344	312	307	303	298	
販売農家	主業農家(%)	-	-	-	77.5	19.7	16.0	15.7	15.3	15.0
	準主業農家(%)	-	-	-		20.2	19.2	19.0	18.3	17.7
	副業的農家(%)	-	-	-		37.2	39.6	39.9	40.7	41.2
	自給的農家(%)	-	-	-	22.5	23.0	25.1	25.4	25.7	26.0
農業就業人口(万人)(A)	1,454	1,035	697	565	490	389	382	375	368	
うち65歳以上人口(万人)	-	182	171	202	227	206	207	208	207	
農業就業人口における高齢者の割合(B/A)		17.6	24.5	35.7	46.3	53.0	54.1	55.4	56.1	

資料：農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

注1：平成12年～15年の農業就業人口は、販売農家の数値である。

注2：平成7年～15年の主業農家割合、準主業農家割合と副業的農家割合は、農家戸数に占める割合である。

主業農家：農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいる農家をいう。

準主業農家：農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいる農家をいう。

副業的農家：65歳未満の農業従事60日以上の子帯員がいない農家をいう。

販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円の農家をいう。

注3：平成2年～15年の自給的農家割合は、総農家数に占める割合である。

自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

### (2) 新規農業者等の推移

(農林水産省「新たな食料・農業・農村基本計画」中間論点整理関係資料(H16年8月)より)

	新規就農青年 [39歳以下] (千人)		中高年 [40歳以上の 離職就業者] (千人)		合計 (千人)
	うち新規学卒 就農者(千人)	うち離職 就農者(千人)			
昭和60年	20.5	4.8	15.7	73.4	93.9
平成2年	4.3	1.8	11.4	11.4	15.7
7	7.6	1.8	40.4	40.4	48.0
12	11.6	2.1	65.9	65.9	77.1
13	11.7	2.1	67.8	67.8	79.5
14	11.9	2.2	68.0	68.0	79.8
15	11.9	2.2	68.3	68.3	80.2

資料：農林水産省「農業構造動態調査」、「農林業センサス」等。

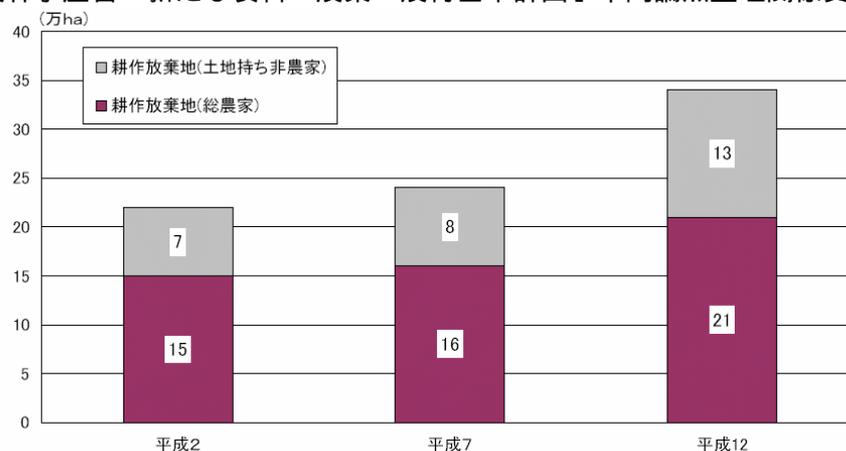
注1：「離職就農者」とは、他産業への勤務が主から農業への従事が主になった人。

(在宅、Uターンを問わない。中高年齢者の離職就業者には、他産業に従事しながら農業にも従事していた者が退職の結果農業が主となったものが含まれる)

注2：平成3年以降は「販売農家のみ」の調査値である。

### (3) 耕作放棄地の増加

(農林水産省「新たな食料・農業・農村基本計画」中間論点整理関係資料(H16年8月)より)

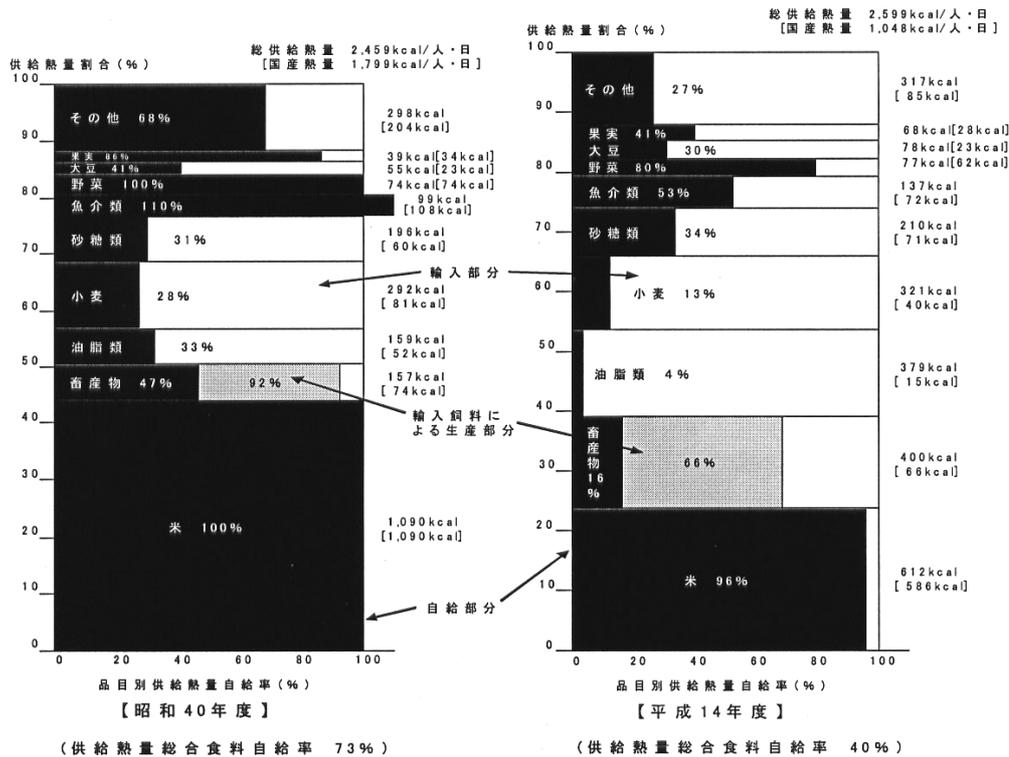


資料：農林水産省「農林業センサス」

注：農家とは、経営耕地面積が10a以上の子帯等をいい、土地持ち非農家とは、農家以外で、耕地及び耕作放棄地を合わせて5a以上所有している子帯をいう。

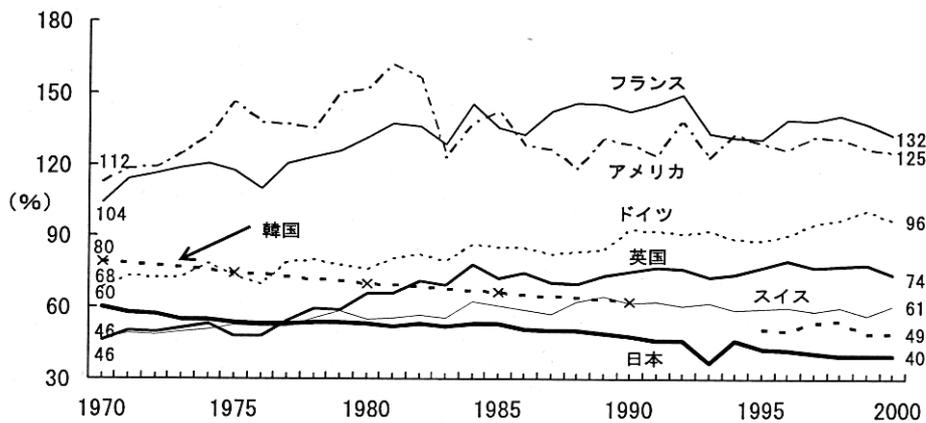
(4) 供給熱量の構成の変化と品目別供給熱量自給率

(農林水産省「新たな食料・農業・農村基本計画」中間論点整理関係資料(H16年8月)より)



(5) 日本と諸外国の食料自給率(カロリーベース)の推移

(農林水産省「食料・農業・農村をめぐる現状と課題」(H16年1月)より)



注: 1) フランス、アメリカ、ドイツ、英国、スイスについてはFAO「FoodBalanceSheets」等を基に農林水産省で試算(1970年～2000年)  
 2) 韓国については、韓国地方経済研究所「KoreanFoodBalanceSheet2000」による(1970、1980、1990及び1995～2000年)。なお1990年以前と1995年以降では算出方法が異なるため、データは連続しない。

(6) 生産調整対策の経緯と実績

(農林水産省「生産調整の現状と課題」(H14年1月)より)

対策名	年度	目標面積 (千ha)	実施率 (%)	対策名	年度	目標面積 (千ha)	実施率 (%)
稲作転換 対策	46	547	98	水田農業 確立対策	62	770	102
	47	520	108		63	770	103
	48	498	112		元	770	103
	49	325	98		2	830	103
	50	244	111		3	830	103
水田総合 利用対策	51	215	91	水田営農 活性化対策	4	700	108
	52	215	99		5	676	106
水田利用	53	391	112	新生産調整 推進対策	6	600	102
	54	391	121		7	680	101
	55	535	109	緊急生産 調整推進対策	8	787	100
	56	631	106		9	787	102
再編対策	57	631	107	水田農業 経営確立 対策	10	963	99.5
	58	600	106		11	963	100
	59	600	103	水田農業 経営確立 対策	12	963	101
	60	574	103		13	1,010	100
	61	600	103		14	1,010	

(注) 13年度の実施率は7月31日現在の見込み

14年度の目標面積は13年度に控除したかい廃面積40千haを含む

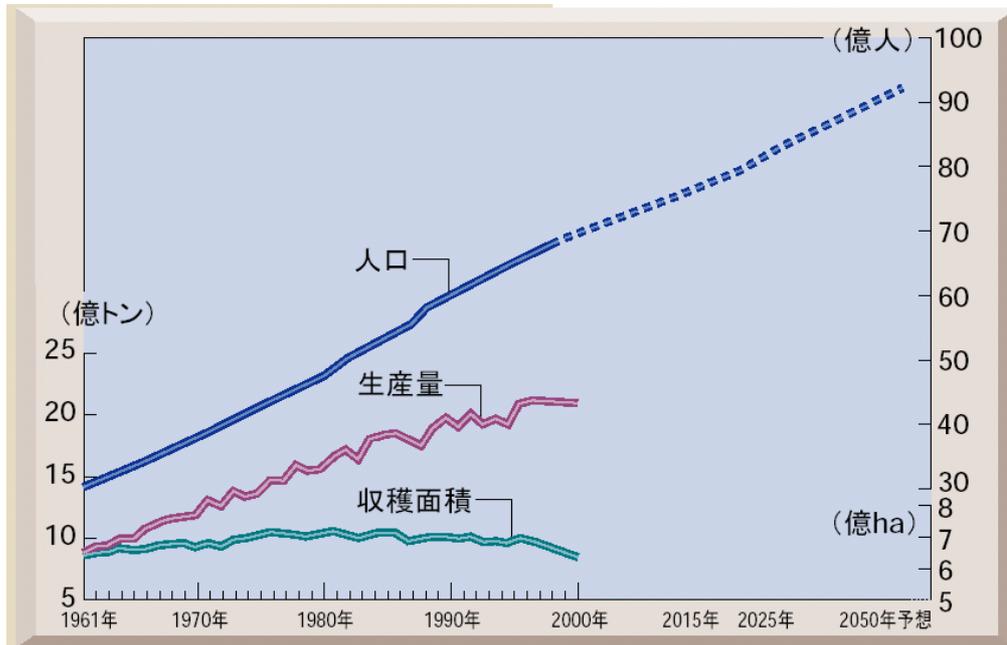
(7) 食料・農業・農村基本法下における農産物の価格・経営安定対策の概要

(農林水産省「品目別の価格・経営安定対策の概要」(H15年4月)より)

類型・品目	概要
米 (自主流通米等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産調整、調整保管、計画流通制度の運営等により、需給・価格を安定</li> <li>生産者の抛出と国の助成により造成した資金を用い、当年産の自主流通米価格が補てん基準価格を下回った場合に、その差額分の一定割合を補てん(稲作経営安定対策)</li> </ul>
麦 (民間流通麦)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者と実需者が品質評価を反映した直接取引を行う民間流通を基本</li> <li>生産者の経営安定等を図るため、麦作経営安定資金を交付</li> </ul>
交付金制度 + 経営安定対策 大豆 加工原料乳	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場評価が生産者手取りに適確に反映されるよう、事前に算定された一定の単価により助成</li> <li>生産者の抛出と国の助成による造成資金から、補てん基準価格からの低下額の一定割合を補てん(大豆作経営安定対策、加工原料乳生産者経営安定対策)</li> </ul>
交付金制度 + 安定基金制度 肉用子牛	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に国から補給金を交付。更に、合理化目標価格を下回った場合に、国、県、生産者が積み立てた基金から補給金を交付</li> </ul>
安定帯価格制度 指定食肉(豚肉・牛肉)	<ul style="list-style-type: none"> <li>農畜産業振興事業団の売買操作や生産者団体の調整保管により、一定の価格帯の中に市場価格を安定</li> </ul>
安定基金制度 野菜 鶏卵	<ul style="list-style-type: none"> <li>価格の著しい下落時に国、県、生産者の抛出により造成された安定基金より生産者に補てん金を交付</li> </ul>
最低価格保証制度 てん菜・さとうきび でん粉原料用甘しょ ・馬鈴しょ	<ul style="list-style-type: none"> <li>最低価格を下らない価格で買い入れられた作物を原料として製造された国内産糖又はでん粉について、交付金支払い又は政府買入れの対象とすることにより最低価格を保証</li> </ul>
経営安定対策 うんしゅうみかん りんご	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者の抛出と地方公共団体及び国の助成による造成資金から、補てん基準価格からの低下額の一定割合を補てん(果樹経営安定対策)</li> </ul>

( 8 ) 世界の人口、穀物の生産量・収穫面積の移り変わり

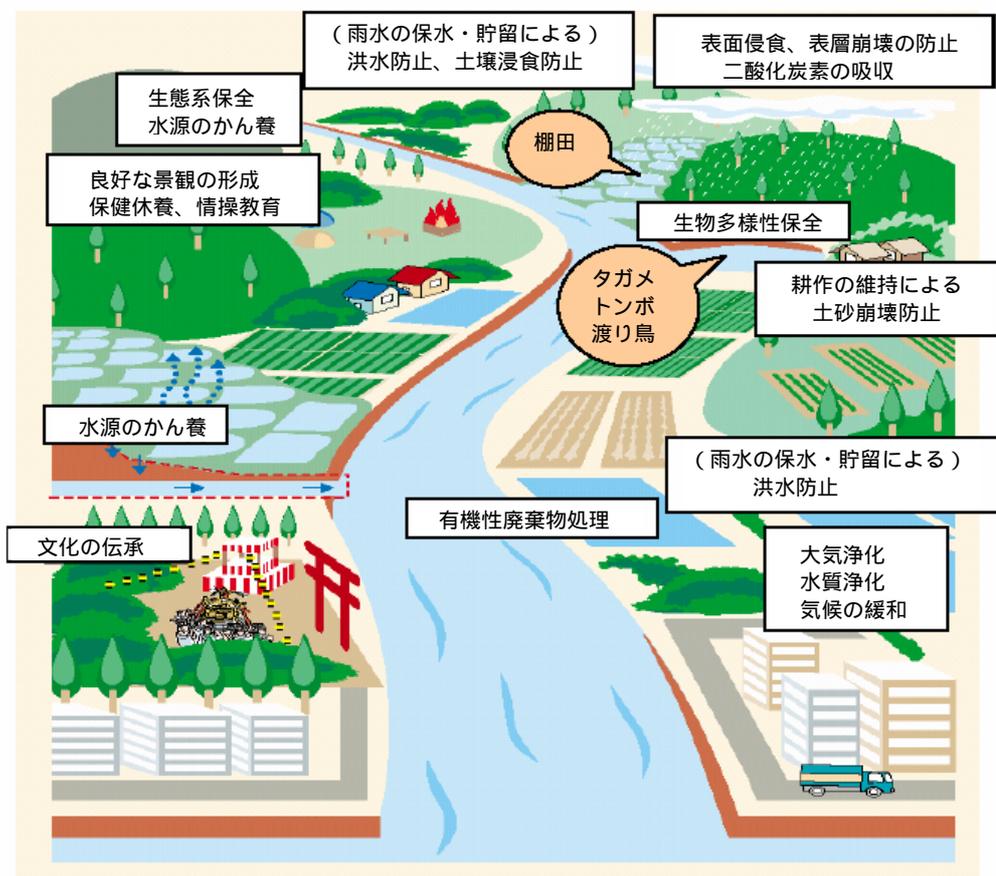
((財) 日本経済教育センター「日本の食料と農業・農村」(H14年12月)より)



資料: 国連人口推計 FAO「FAOSTAT」

( 9 ) 農業及び森林の有する多面的機能

(農林水産省「食料・農業・農村をめぐる現状と課題」(H16年1月)より)



## 2. 基本的な考え方

### (1) 農家一戸当たりの平均経営規模（経営部門別）の推移

（農林水産省「新たな食料・農業・農村基本計画」中間論点整理関係資料（H16年8月）より）

	昭35年 (A)	50	60	平14 (B)	(B/A)
経営耕地					
北海道	3.54ha	6.76	9.28	16.75	4.7 (14/35)
都府県	0.77ha	0.8	0.83	1.22	1.6 (14/35)
部門別(全国)					
水稻(a)	55.3	60.1	60.8	85.3	—
乳用牛(頭)	2.0	11.2	25.6	55.7	27.9
肉用牛(頭)	1.2	3.9	8.7	27.2	22.7
養豚(頭)	2.4	34.4	129	961.2	400.5

資料：経営耕地、水稻については「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、畜産部門については「畜産統計」、「家畜の飼養動向」

注：1) 水稻の14年の数値は販売目的で水稻を作付けした農家の数値である。

2) 平成14年の数値は販売農家（経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額50万円以上の農家）の数値である。

### (2) 農業の有する多面的機能

（大臣官房企画評価課「農林水産業ひと口メモ」（H16年12月）より）

機能の種類	評価額(億円/年)
洪水防止機能	34,988
河川流況安定機能	14,633
地下水涵養機能	537
土壌侵食(流出)防止機能	3,318
土砂崩壊防止機能	4,782
有機性廃棄物処理機能	123
気候緩和機能	87
保健休養・やすらぎ機能	23,758

### 3. 提言1

#### (1) 農協改革(経済事業改革)

(農林水産省ホームページ「農協改革の具体的取組事例」より)

##### ○販売戦略

市場を経由しない多様な販売ルートを確立し、農家の技術レベルにあった販路を使い分けることにより農家の所得を向上させる取組	J A 甘楽富岡(優良事例全国報告会報告農協) J A 西条市
外食産業や量販店のニーズにあった農産物を農家に提案するなど企業向け契約農家を育成し、農家の所得を向上させる取組	J A 富里市(優良事例全国報告会報告農協)
直売所を設置するなど地産地消を推進し、農家の所得を向上させる取組	J A 花巻 J A マインズ J A なんと

##### ○特産品開発

地域特産品を中心に商品開発や生産振興によりヒット商品を生み出し、農家の所得を向上させる取組	J A 秋田北央 J A 鶴岡(優良事例全国報告会報告農協) J A 馬路村
---	--

##### ○高品質・付加価値

科学的な分析等に基づく高度な営農指導により農産物の高品質化を図り、農家の所得を向上させた取組	J A 十和田市 J A 越後さんとう(優良事例全国報告会報告農協) J A 杵築
トレーサビリティの導入等生産システムの管理により、消費者に対して安全安心のブランドを確立し、農家の所得を向上させる取組	J A あわじ島(優良事例全国報告会報告農協) J A 福岡八女(優良事例全国報告会報告農協) J A あしきた

##### ○営農支援

農家の意見を取り入れた生産活動の支援(集出荷施設の整備等)を行うことにより、農家の所得を向上させる取組	J A 帯広川西 J A 愛知みなみ
組合員の意向把握を渉外活動やIT整備等により強化し、農協の利便性を向上させた取組	J A みやぎ亘理 J A そお鹿児島 J A 巨摩野

##### ○コスト削減

配送システムの一元化や予約販売の徹底等により安価な生産資材を供給し、農家の所得を向上させる取組	J A 弘前市 J A 利根沼田 J A あいち中央(優良事例全国報告会報告農協)
建設資材を使ったハウスなど独自開発により生産資材の低コスト化を図り、農家の所得を向上させる取組	J A いずも(優良事例全国報告会報告農協)

##### ○都市農業

消費者への農業に対する理解を促進するため、援農システムの確立や市民とのふれあいの場を提供する等の取組	J A 相模原
--	---------

#### 4. 提言2

(1) 構造改革特区において経営に参入している法人の状況

(農林水産省「農地制度の改正について」(H17年2月)より)

##### 1 組織形態・業種別

(単位：法人)

営農を開始した法人	組織形態別			業種別		
	株式会社	有限会社	NPO等	建設業	食品関係	その他
68 (100%)	36 (52.9%)	18 (26.5%)	14 (20.6%)	23 (33.8%)	20 (29.4%)	25 (36.8%)

##### 2 作物別

(単位：法人)

	合計							
		米麦	そ菜	果樹	畜産	花き	工芸作物	複合
営農を開始した法人数	68 (100%)	14 (21%)	30 (44%)	11 (16%)	3 (4%)	1 (2%)	-	14 (13%)

## (2) 農業インターンプロジェクト紹介

((株)パソナホームページ「農業インターンプロジェクト紹介」より)

# Vision 農業インターンプロジェクト紹介

### 🌱 農援隊を結成

株式会社パソナは、株式会社関東雇用創出機構と共同で、大規模農業で知られる秋田県の大潟村で、一昨年の2003年9月から10月にかけて農業に関心のある中高年向けに、そして、昨年の2004年は、6月から11月末までの半年間、20~30代の若者向けに、作物の生産から販売まで農業経営を実習させる「農業インターンプロジェクト」を実施いたしました。



このプロジェクトは、これまで世襲が一般的だった農業において、他の職業と同じように就職、転職の道を切り拓き「農業分野への人材サービス」のビジネスモデルを構築すべくスタートしました。作家で、秋田公立美術工芸短期大学学長である石川好先生に坂本竜馬の「海援隊」にならって、「農援隊」と命名して頂き、隊長に就任していただきました。

### 🌱 ビジネスとしての農業



農業インターンプロジェクトの目的は、2つあります。第1の目的は、農作業を実際に経験することです。第2は、農業経営を実践することです。製造業や流通業という他の業種と同様の感覚で「経営」を行なうことで、今後日本の農業が目標とすべき「付加価値」を追求していけると考えます。これを実現するためには技術改革に加えて新たなマーケットや販路の開拓が必要となります。

また近い将来、株式会社による農業参入が規制緩和される見通しです。現実にアメリカでは、農業はビジネスとして成り立っているわけです。今後、日本においても農業が大きく見直され、新しい雇用の場として多くの人が働ける可能性を秘めていると考えられます。

(株)パソナは農業分野における人材派遣のパイオニアとなるべく、農業インターンプロジェクトに真剣に取り組んでおります。

## 5 . 提言 3

### ( 1 ) 菜園の紹介

((株)カゴメホームページ「生鮮野菜事業の紹介」より)

温度と湿度、養分などをコンピューターで管理し、農薬をできるだけ少なく減らしたトマト栽培の先進技術の粋を集めた施設、それが、「ハイテクグリーンハウス」です。各自治体との協力のもと、色々なハウス栽培にて委託しておりますが、今後カゴメではハイテクグリーンハウスでの栽培を推進していきます。

#### 美野里菜園

トマトがほぼ1年中収穫できるカゴメ初のハイテクグリーンハウス



美しい野の里・美野里町において、国内外の最新技術を駆使した新しいトマト栽培に取り組んでいます。

所在地 / 茨城県美野里町  
広さ / 1.3ha (東京ドームとほぼ同じ広さ)  
トマトの樹の本数 / 30,000 本  
経営形態 / 現地農業生産法人

#### 世羅菜園

新しい技術が詰まった西日本最大のトマト栽培グリーンハウス



企業的農業を通じ、後継者不足の解消、農地の集約、農村文化の活性化などの地域振興を目指します。

所在地 / 広島県世羅町  
広さ / 3ha (東京ドームの約 2.3 倍)  
トマトの樹の本数 / 70,000 本  
経営形態 / 現地農業生産法人

## 四万十みはら菜園

四国のきれいな水と空気が育むトマト栽培グリーンハウス



清流の里四万十から、国内外の最新技術を駆使した新しい  
トマト  
栽培に取り組んでいます。

所在地 / 高知県幡多郡三原村

広さ / 1.5ha (東京ドームとほぼ同じ広さ)

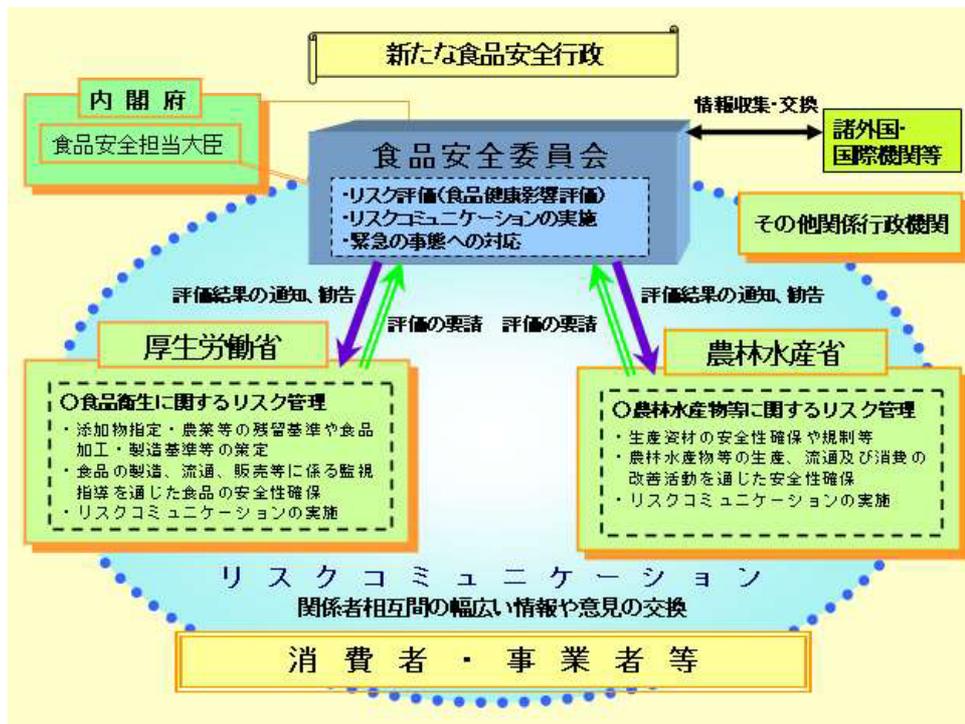
トマトの樹の本数 / 35,000 本

経営形態 / 現地農業生産法人

6. 提言 4

(1) 食品安全委員会概要図

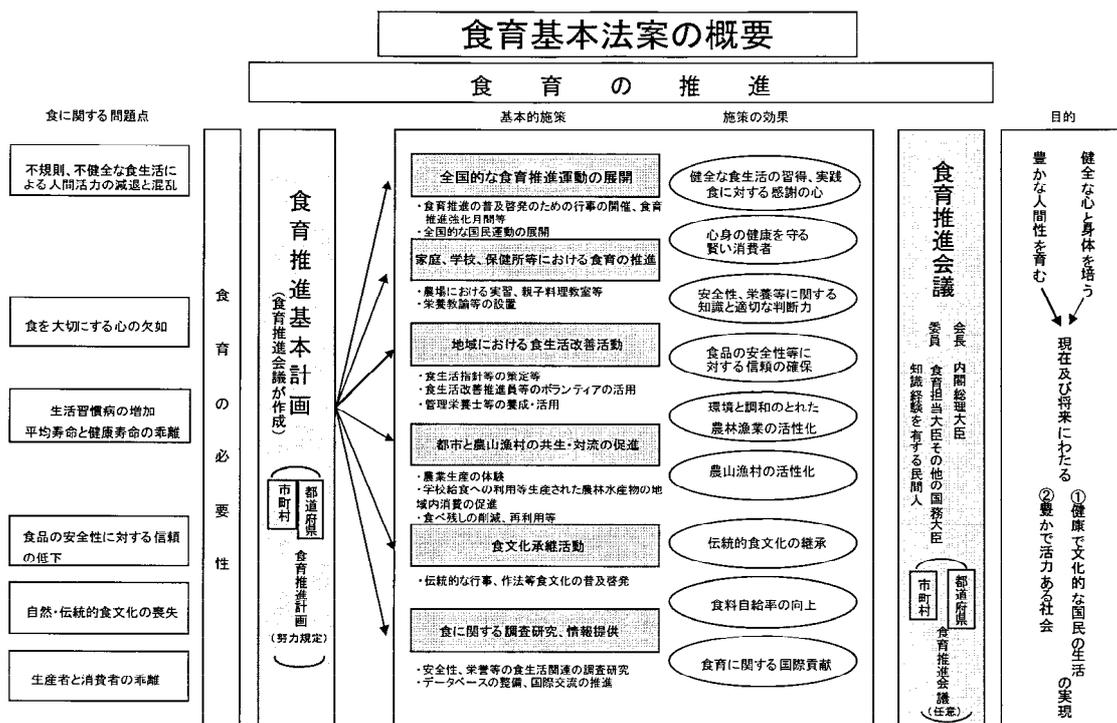
(内閣府食品安全委員会ホームページ「食品安全委員会の役割」より)



7. 提言 5

(1) 食育基本法案の概要

(農林水産省ホームページ「食育基本法案の概要」より)



## 8. 提言6

### (1) アジア4カ国との経済連携協定交渉に望む

(関西経済連合会・大阪商工会議所・関西経済同友会

「アジア4カ国との経済連携協定交渉に望む」(H17年1月)より)

#### 1. 構造改革、制度整備等の推進

##### (1) 農林水産品・農業分野

###### (ア) 農林水産品の自由化

各国とのEPA実現のためには、わが国農林水産品の自由化が不可避の課題である。食糧安全保障や食品の安全性の確保などの面で一定の政策配慮は必要であるが、国民全体の利益の観点から、原則として全ての品目で自由化を推進すべきである。

タイとの交渉において、米は関税撤廃の例外品目として認められるべくタイ側の譲歩を引き出したと伝えられるが、基本的にはいつまでも例外扱いすべきではなく、自由化を進めていくべきである。例えば、ジャポニカ米については例外品目に据え置くとしても、国内産とマーケットがあまり競合しないインディカ米から関税引き下げ等を進めていくことも一つの方法である。

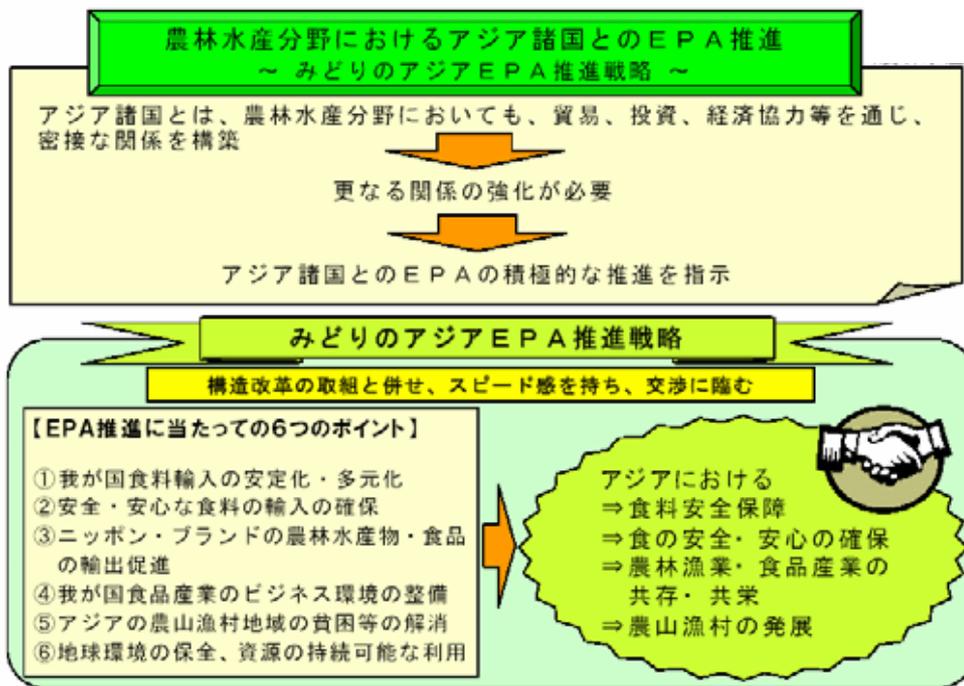
###### (イ) 農業分野の構造改革・国際競争力強化

農林水産省が2004年11月に公表した「みどりのアジアEPA推進戦略」や、新たな食料・農業・農村基本計画の検討内容等にみられる、食糧輸入の安定化・多元化や担い手の多様化など昨今の政策転換への動きは高く評価する。国際競争力の強化に向けて、構造改革の一層の加速を望む。

特に、民間企業の農業への参入や、現在検討中の日本版LLC(有限責任会社)等の方式による農業生産法人の導入も含め、農業の担い手の組織化・法人化による生産性向上と国際競争力強化を図るべきである。こうした思い切った構造改革により、少子・高齢・過疎に悩む地域の活性化が促進され、次代の担い手から将来性とやりがいのある農林水産業として認知されることにもつながり、ひいてはわが国の食糧自給率の上昇も期待できると思われる。

(2) みどりのアジア EPA 推進戦略

(農林水産省ホームページ「日本と各地域の FTA・EPA」より)



9. 提言 8

(1) 二地域居住人口の現状推計と将来イメージ

(国土交通省「二地域居住人口の現状推計及び将来イメージについて」(H17年3月)より)

